

都市計画法第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しましたので、同法第36条第3項の規定により公告します。

平成24年 8月28日

京都市長 門川大作

1 許可年月日及び許可番号

平成24年7月10日 第836号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

京都市西京区川島東代町31番地の6,43番地の8,44番地の1,44番地の3,44番地の4,76番地の1,76番地の2,77番地の1(一部),77番地の2,78番地の1(一部),159番地(一部),160番地(一部),162番地,163番地及び164番地並びに市有地(未登記)

3 許可を受けた者の住所及び氏名

京都府亀岡市西豎町61番地の1
株式会社マツモト
代表取締役 松本隆文

(都市計画局都市景観部開発指導課)